

平成16年12月3日

声 明 文

社団法人日本自閉症協会
会 長 石 井 哲 夫

この度、衆議院及び参議院の議を経て、「発達障害者支援法」が成立したことを喜び、この成立に関わってご尽力下さった国会議員連盟の皆様をはじめとして、関係行政当局の方々、更には、障害関係団体の方々に心から御礼を申し上げます。

「発達障害者支援法案」は、発達障害を定義し支援の必要性を明らかにするものであり、支援システムを実現させるための根拠が明確となるという点で今後につながる大きな意義があります。本法案に関して、私ども日本自閉症協会がその早期成立を求める理由は、切実な自閉症児者やその家族達の不利益が増大しているからであります。

その主な理由は、国の障害分類が、身体障害、知的障害、精神障害の3分類であり、先の障害者基本法制定に際しても、自閉症児者を持つ多くの親たちの陳情によって、やっと付帯事項に自閉症という障害名が特記されたにも拘わらず、今回の障害者基本法の改正においても依然として、障害区分の変更がなされていません。

勿論、支援費制度や、新たに検討されはじめている障害者サービス法の改正においても、障害の種別による支援よりも、総合的な障害者の社会的自立の促進や援助を行う理念の実現が本筋であります。そのためには個別的な障害の内容についての国民的認識を深め、現在の援助諸資源を再編成し、発達障害に適合した支援が行われるようにしていかなければなりません。特に、この発達障害をいつまでも障害分類の谷間の障害として取り残しておかないように、本発達障害者支援法の成立によって、地域において、発達障害児者やその家族に対する適切な支援が行われるように、それに併せた制度としての進展を望むものであります。

日本自閉症協会としては、本法が成立したことをふまえて、まず、この法律の条文に盛り込まれている内容の具体化が行われ、日本における全ての自閉症児者への実効性のある障害児者支援システムが実現されるように願い、活動していきたいと考えております。

連絡先 社団法人日本自閉症協会 〒162-0051 東京都新宿区西早稲田 2-2-8 TEL 03(3232)6478 FAX 03(5273)8438 E-mail asj@mub.biglobe.ne.jp

自閉症の人とそこそご家族の明るい未来を実現させたいと考えます。発達障害（本法案で述べている）を有するものは、その基礎となる脳の機能的障害が想定されるものとして、外部の刺激への過敏性や、強いあるいは複雑な刺激から回避的な傾向になりやすいので、様々な発達のアンバランスな状態を呈しているのです。特に複雑な刺激体である人間とのつきあいは大変困難になり、言葉や感情の交流が出来にくいので、人間関係の発達に重篤な障害となってくるのです。この障害を持つが故、今まで、教育や福祉の援助を受けにくい状態におかれていたのです。又知的な障害の伴わない高機能広汎性発達障害においては、一見障害があるとは感じさせず、通常学級や地域社会などで、本人には対処しかねる「いじめ」などの差別的な対応が行われ、著しく人格を傷つけられていく二次的障害が多発することにもなっています。地域で自立した生活が出来にくくなっている自閉症児者やその家族の支援のため入所施設が、家族の要望と活動によって多く作られてきていて、なおそのニーズが減少していかないことも認めて欲しいことでもあります。

本法は、この人たちの障害を世に知らせる機会となって、地域において、誤解や不利益が軽減されていくことが期待できるものであります。特にこの人たちを抱えて生活する家族の受けている誤解や抑圧も併せて軽減していかことも期待するものであります。

その期待される内容としてあげられる事柄は、第一に、社会の教育や、生活に関する人間に関する価値観を変えていくことです。

勿論、障害児者本人の改善を図る療育が必要なことは言うまでもありませんが、併せて環境の改善を図り、二次的な行動障害の多発を防がなければなりません。この障害を持つ人は、育ちにくい、育てられにくい障害という認識を親も社会の人たちも持って、早期から一貫した適切な対応を考えて実施することを求めるものであります。

目下教育に関しては高機能発達障害児が6, 3パーセント（文部科学省調査）存在しているという、1クラスに1人または2人という率である。この人たちは障害ということが理解されていないので、一斉に一樣なことが要求される授業においては、学習面や行動面において他と比較され、叱られたり、障害故に不得意な（自閉症なら社会的常識や人間の心の理解など、関することが分かりにくいことに、学習障害であると読むことや書くことや計算することが不得意なこと、注意欠陥／多動性障害であると落ち着きのなさや整理整頓が出来ないことなど）かつ放課後や休み時間でクラスのメートから支えられたり、求めら

れることが不得意であったり、目をつけられて、いじめられたりされがちになる。「休み時間が地獄の苦しみ」と回顧した高機能の人の言葉が印象に残っています。

発達障害の人たちの中での高機能の人たちは、学業で能力を発揮できることが多いことも認められることです。そしてレベルが高いとされる大学を卒業したり、大学院を修了しても、いざ就職となるとその人間関係や生活態度を問題とされてしまうことも少なからず生じてくるのです。障害者雇用の制度においても、企業としては、障害関係の手帳を所持している者であっても、自閉症のような難しい発達障害者を敬遠する傾向があります。高学歴の人は、最初は期待されるのですが、すぐにその障害による言動が周囲の同僚などから非難され、あげくの果てには解雇されることになりやすいのです。

たとえ障害がわかっても、アスペルガー症候群の人たちの対人態度や、社会批判は、結局本人にはねっかえって来て、差別となってくるのです。就労支援の機関としてもこれに関しての知識は無く、ジョブコーチも本人から拒否されてしまうことになるのです。

このような発達障害には、まず本人の内的世界の状況を思いやることが出来、かつ本人が興奮したり、パニックのような危機的状況にも対応していく気力や胆力のある人材が必要になってきます。教育や福祉の現体制においては、教員や福祉援助者について強力な研修、再教育が求められてくるのです。

援助理論には、目下行動改善のための行動理論と、本人の自発的な行動変化を求める発達理論の統合化が求められています。これについては援助者や、利用者本人の意見を聴取しながら、より実効性のある支援を行っていくことが求められていくと思います。

援助人材の層を厚くしていくためには、児童精神科医や小児神経科医などの専門医をはじめとして、保健、福祉、心理、教育などを基礎学とした援助専門家の人材養成や、現在支援を行っている援助者の研修を積極的に行っていくことが切望されています。